

愛荘町子ども読書活動推進計画 (案)

愛荘町教育委員会

目次

第1章 子ども読書活動推進計画の策定にあたって	1
1 計画の背景と目的	
2 計画の位置づけ	
3 計画の対象	
4 計画の期間	
5 基本の方針	
6 計画の進行管理	
第2章 子ども読書活動の現状と課題	4
1 家庭、地域、幼稚園、保育園における読書活動	
2 小学校・中学校における読書活動	
3 町立図書館における読書活動	
第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み	10
1 家庭、地域、幼稚園、保育園における読書活動	
2 小学校・中学校における読書活動	
3 町立図書館を中心とした読書活動推進	
第4章 子ども読書活動推進計画の実施体系	15
1 子ども読書活動推進計画の実施体系	
2 計画の実現にむけて	

第1章 子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画の背景と目的

読書は、子どもたちが人とのふれあいを大切に、一人ひとりの自立心を育て、思考力、想像力を育む上で欠かすことのできないものです。乳幼児期に親子で絵本を読むことは、親子がふれあう大切な時間となります。小学生、中学生にとって、本は「読む」ことのほか、本や資料を「使う」ことで、最新で正確な情報を得ることができます。

近年、インターネットをはじめとする情報機器の発達が急速に進み、子どもの生活環境は大きく変化しています。便利さの影で、人と人とのふれ合い、語り合う場面の減少や、「活字離れ」「読書離れ」、文章力や想像力、思考力の低下が指摘されています。

こうした環境の中で、国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行し、国および地方公共団体の責務を明らかにしました。

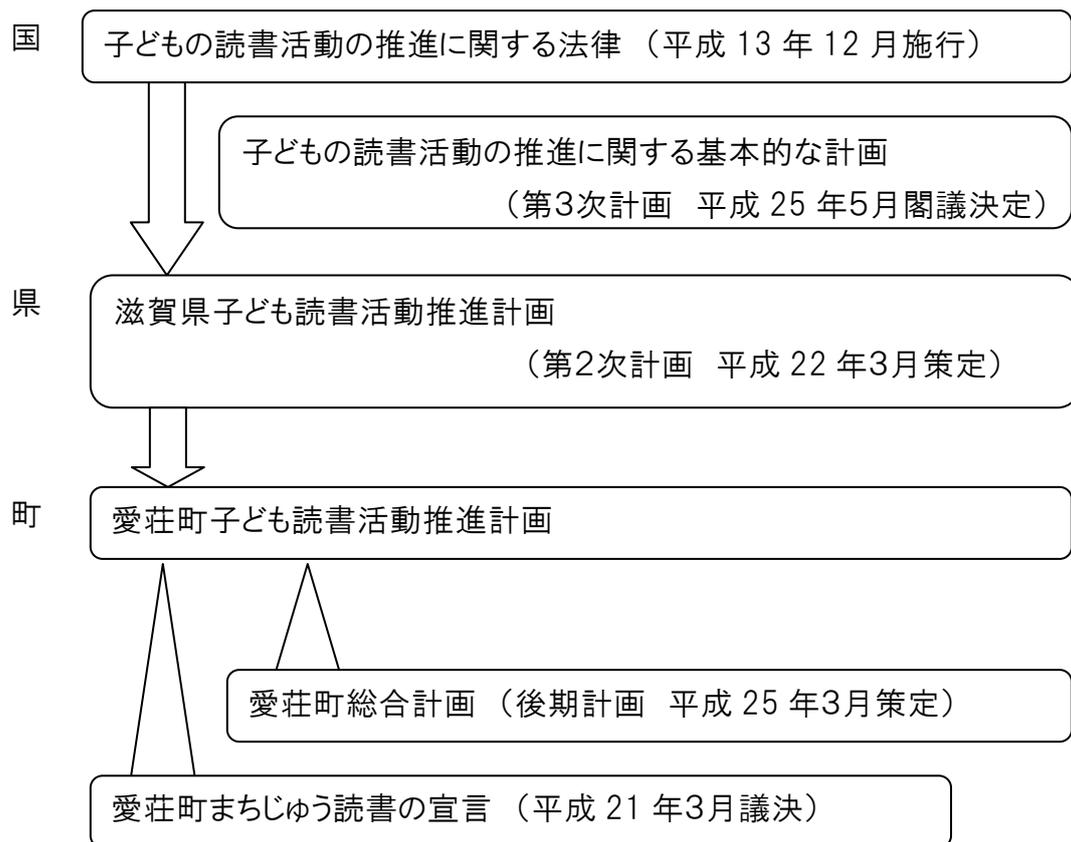
滋賀県でも、平成17年2月に「滋賀県子ども読書活動推進計画」を策定し、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、取組を進めてきました。

愛荘町では、平成21年3月に愛荘町議会において「まちじゅう読書の宣言」が議決されました。また、平成25年3月に愛荘町が策定した「総合計画 後期計画」の中で、「まちじゅう読書の充実と発展」が挙げられ、図書館を中心に読書推進のための事業が実施されています。一方で、子どもの読書の一層の推進には、子どもの読書の現状と課題を明らかにするとともに、子どもの読書を今後どのように推進するのか、計画を策定する必要があります。

このような状況の中で、愛荘町における子どもの読書について、現状と課題を点検し、子どもの読書や、子どもの読書環境を計画的に整備し推進することを目的として、「愛荘町子ども読書活動推進計画」を定めます。

2 計画の位置づけ

愛荘町子ども読書活動推進計画は、国の法令である「子どもの読書活動の推進に関する法律」や、それに基づき制定された「子どもの読書活動に関する基本的な計画」、それらに基づき滋賀県の策定した「滋賀県子ども読書活動推進計画」を踏まえるとともに、「愛荘町総合計画」および「愛荘町まちじゅう読書の宣言」との整合を図った内容とします。



3 計画の対象

この計画の主な対象は、子ども(概ね18歳以下の者をいう)のほか、子どもの家庭、地域、保育園、幼稚園、小学校、中学校、町立図書館、関係機関、ボランティアも対象としています。

4 計画の期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とし、それ以降は、社会情勢の変化をふまえ、改めて検討します。

5 基本の方針

子どもの読書活動推進にあたり、国による「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第3次計画)」、滋賀県による「滋賀県子ども読書活動推進計画(第2次計画)」の基本の方針をふまえ、次の三点を基本の方針とします。

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもの読書離れが指摘される中で、子どもが様々な場面や、様々な場所で読書に親しむことができるよう、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

(2) 子どもが読書に親しむ環境の整備

子どもの読書を応援し、子どものまわりにいつも本がある環境をつくり、読書を通じて子どもが成長できるよう、読書環境の整備に努めます。

(3) 家庭、地域、保育園、幼稚園、小学校、中学校、町立図書館の連携

子どもの読書を応援するため、町立図書館を中心に、家庭、地域、保育園、幼稚園、小学校、中学校と連携し、子どもの読書活動がより効果的に推進できるよう取り組みます。

(国)「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画
(第3次計画)」

基本的方針

1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体の取組
2. 子どもが読書環境を支える環境の整備
3. 子どもが読書活動に関する意義の普及

(滋賀県)「滋賀県子ども読書活動推進計画(第2次計画)」

基本的方針

- ① 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
- ② 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進
- ③ 子どもが読書活動に関する理解と関心の普及

愛荘町子ども読書活動推進計画

基本的方針

- (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供
- (2) 子どもが読書に親しむ環境の整備
- (3) 家庭、地域、保育園、幼稚園、小学校、中学校、町立図書館の連携

6 計画の進行管理

計画の策定後、愛荘町図書館協議会において計画の進捗状況を把握し、継続的な進行管理を行うほか、必要に応じて計画の改訂を行います。

第2章 子ども読書活動の現状と課題

この章では、愛荘町における子どもの読書活動の現状と課題について、「家庭、地域、幼稚園、保育園」「小学校、中学校」「町立図書館」の三つの視点から示します。

1 家庭、地域、幼稚園、保育園における読書活動

■ 現状

（家庭、地域）

家庭は、子どもが読書に親しむうえで、大切な役割を担っています。乳幼児期には、本を通して、大人と子どものふれあいの機会を持つことができます。周りの大人が子どもに本を読むことで、子どもたちは、おはなしを心の中で豊かに体験し、想像力を育み、活字と親しむことができます。

子どもが読書をする習慣は、日常生活の中で育まれます。家族が日常的に本を読むことで、子どもが本に手を伸ばしやすい環境が生まれます。小学生や中学生のいる家庭では、大人と子どもが本や新聞を読むことで、本や時事についての会話が生まれ、お互いを分かり合うきっかけとなります。そのためには、本が身近にある環境づくりが必要となります。

本が身近にある環境は、地域でも支え、整備することも必要です。

愛荘町内には、町立図書館のほか、子育て支援センター、福祉センター、地域総合センターにも本が置かれています。これらは子どもが本にふれあう、地域での読書活動の拠点となる可能性のある場所ですが、町立図書館を除いて、置かれている本の数は少なく、古い本が多いのが現状です。子どもの身近な場所に、新しく魅力ある本を整備し、読書に親しむ環境をつくる必要があります。

（幼稚園、保育園）

幼稚園、保育園では、幼稚園教諭や保育士による絵本のよみきかせが行われています。園内に置かれている本の充実を図るとともに、家庭でも本に親しんでもらうためには、保護者にどんな本を、どのように薦めるのかを考える必要があります。また、幼稚園では今後、3年保育を検討するにあたり、幅広い分野の本を整備することも求められます。

そのほか、幼稚園、保育園では、ボランティアによるおはなし会をしている園もあります。子どもの本と関わるボランティアの活動を支え、スキルアップし、より活躍できる環境づくりが必要です。

■ 課題

- (1) 本を通して親子のふれあいの時間づくり
- (2) 子どもが家庭や地域で本に親しむ環境づくり
- (3) 幼稚園、保育園における読書活動の充実
- (4) ボランティアのスキルアップ支援

2 小学校、中学校における読書活動

■ 現状

小学校、中学校では、読書活動として全校一斉の読書の時間や、図書委員によるおすすめ本の紹介が行われています。また、授業中や昼休みに、町立図書館から図書館職員が小学校や中学校に出向き、おはなし会やブックトーク¹⁾を開催しています。町立図書館からの団体貸出を利用して、クラスごとにクラス人数分の本を設置している小、中学校もあります。

一方で、全国の小学生、中学生を対象とした学校読書調査によると、愛荘町内の小学生、中学生ともに、1か月間の平均読書冊数は、全国平均や滋賀県平均よりも低い冊数です。読書の機会を増やすには、各クラス内や学校内のコーナーのような、児童、生徒の身近な場所に、魅力ある本を置き、気軽に読書ができる環境をつくる必要があります。また、おはなし会やブックトーク、学校による読書推進のための取り組みの充実に努め、本に接し、本に親しむ機会や時間を増やすことが求められます。

小学校、中学校には学校図書館法に基づき学校図書館が設置されています。学校図書館には、学校における読書活動や調べ学習の拠点としての機能が求められますが、愛荘町内の学校図書館について、文部科学省が示す学校図書館図書標準¹⁾に対する蔵書冊数の割合は、小学校4校の平均が82%、中学校2校の平均が80%²⁾で、基準を満たしていません。また、蔵書の多くは古く、新しい魅力ある本が少ないのが現状です。

学校図書館には教職員として司書教諭や図書主任がいますが、クラス担任と

¹⁾ ブックトーク…特定のテーマに沿って、複数の本を順序よく組み合わせ、あらすじや著者紹介を交えて紹介し、本に対する興味を起こさせることを目的とした本の紹介の手法。

¹⁾ 学校図書館図書基準…文部科学省平成5年3月制定。公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めたものです。

²⁾ 平成25年3月末現在。

の兼務であるため授業や部活で忙しく、学校図書館の仕事をする余裕がありません。そのため、学校図書館の専任職員が不在となり、学校図書館は昼休み以外には鍵がかけられ、利用できません。

小学校、中学校では、調べ学習により、児童、生徒がより詳しく、最新の資料を求める場面が増えています。授業や自分の調べもののために、学校図書館を活用することも期待されますが、現在はほとんど活用されていません。

児童、生徒は学校図書館に比べて資料が多い町立図書館をよく利用していますが、同じ宿題や課題のために、同時に多数の児童、生徒が町立図書館に来た場合、町立図書館の蔵書では対応できないことがあります。

学校図書館は、まず、児童、生徒が気軽に利用できるようにすることが求められます。また、より詳しく、最新の資料を収集し提供するほか、必要な資料によっては複数の資料を揃え、小学校、中学校における情報の拠点として充実し活用することが必要です。さらに、児童、生徒が自ら必要な資料を探すことのできる力の育成も必要です。

そのためには、学校図書館の開館時間の増加や、学校図書館を使った授業の増加の他に、学校図書館を専門的に担当し、的確な資料を収集し、児童、生徒に提供する、学校司書職員の配置が望まれます。

さらに、小学校、中学校での読書活動の充実には、町立図書館との連携や、ボランティア活動の推進も必要です。

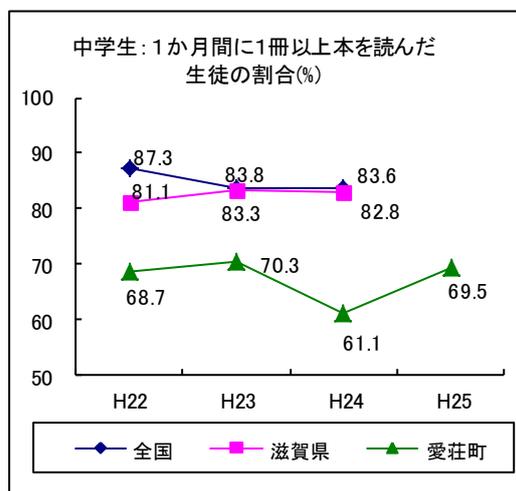
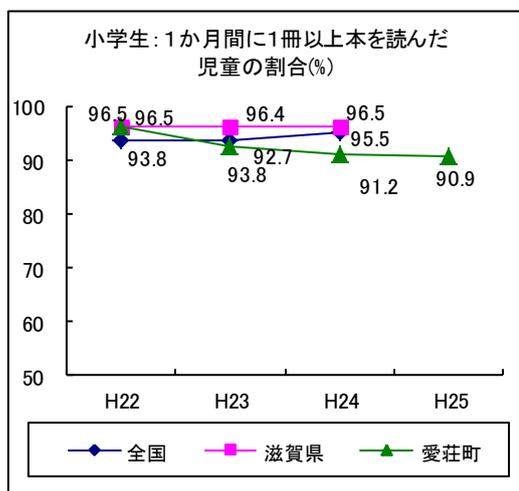
■ 課題

- (1) 児童、生徒の身近な場所での読書環境づくり
- (2) 小学校、中学校での読書活動の充実
- (3) 魅力ある、利用できる学校図書館の整備と学校司書職員の配置
- (4) 児童、生徒が自ら必要な資料を探す力の育成
- (5) 町立図書館と連携したボランティア活動の推進

・1か月間に1冊以上本を読んだ児童・生徒の割合(%)

小学生	H22	H23	H24	H25
全国	93.8	93.8	95.5	—
滋賀県	96.5	96.4	96.5	—
愛荘町	96.5	92.7	91.2	90.9

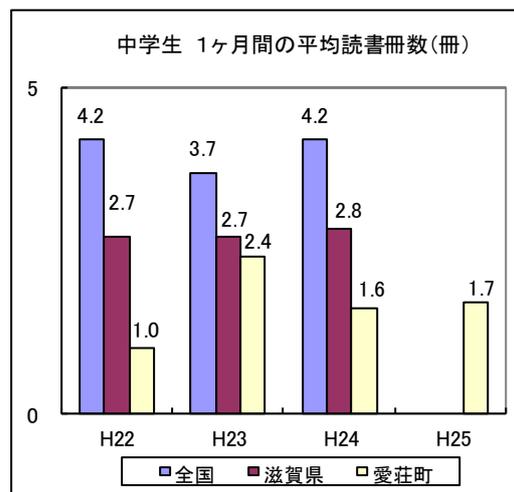
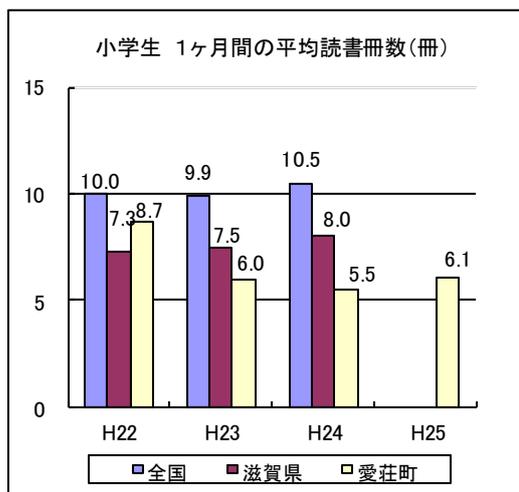
中学生	H22	H23	H24	H25
全国	87.3	83.8	83.6	—
滋賀県	81.1	83.3	82.8	—
愛荘町	68.7	70.3	61.1	69.5



・1か月間の平均読書冊数(冊)

小学生	H22	H23	H24	H25
全国	10.0	9.9	10.5	—
滋賀県	7.3	7.5	8.0	—
愛荘町	8.7	6.0	5.5	6.1

中学生	H22	H23	H24	H25
全国	4.2	3.7	4.2	—
滋賀県	2.7	2.7	2.8	—
愛荘町	1.0	2.4	1.6	1.7



※滋賀県教育委員会による(全国数値は学校読書調査(毎日新聞社))

※平成25年度は愛荘町以外未集計

学校図書館に専任司書職員が配置されると・・・

学校図書館に専任の学校司書職員が配置された場合、小学校、中学校で主に次のような読書活動の充実が期待されます。

- ・授業への資料提供、学校図書館を使った授業の増加
- ・使いやすい学校図書館に向けた、資料と環境の整備
- ・小学校、中学校でのおはなし会、資料の紹介の回数の増加
- ・児童、生徒ひとりひとりにあわせた資料の提供、調べ学習へのアドバイス
- ・町立図書館の資料の借受
- ・授業や調べ学習に対応する、幅広い資料の提供
- ・教職員への資料提供、授業の支援
- ・児童、生徒、教職員の資料のリクエスト、調査相談(レファレンス)への対応
- ・学校図書館の開館時間の拡大
- ・学校図書館システムの整備
- ・学校図書館ボランティアの受け入れ

3 町立図書館における読書活動

■ 現状

愛荘町には、2つの町立図書館があります。全職員が図書館司書資格を所有しており、司書の専門性を生かしたサービス内容は全国的に注目されています。

町立図書館2館の蔵書は、コンピューターで結ばれており、どちらの図書館で借りてどちらでも返せます。家族で図書館を利用している場合や、子どもによっては、2館の図書館を上手に使い分けているようです。これからも、図書館が子どもたちの居場所であり続けることが求められています。また、幅広い年齢層の子どもたちの求める資料を準備し、提供する必要があります。

町立図書館の全蔵書約 36 万1千冊のうち、約7万3千冊が子どもを対象とし

た本(児童書)で、全体のおよそ 20%¹⁾です。一方で、平成 24 年には年間約 5,000 冊²⁾の児童書が新たに出版されています。絵本や子ども向けの小説、最新の情報を掲載した図鑑のように、毎年多くの本が出版されており、これらを継続して収集することで、町の子どもたちが、常に最新の情報を得る環境を維持する必要があります。

町立図書館では、読書活動推進に向けた取り組みとして、子ども向けのおはなし会や、子どもの読書に関する講演会を開催しています。また、町立図書館の職員が、小学校、中学校、幼稚園、保育園、地域の子ども会に出向き、おはなし会を実施しています。そのほか、小学生の図書館見学、中学生の職場体験学習の受け入れ、小学校や中学校への団体貸出、町内の高等学校への本の貸出、子どもが読むおすすめの本を掲載したリストづくりと配布を実施しています。

今後もこれらの活動を広げるためには、町立図書館の資料の充実を図るとともに、地域の施設との連携を強める必要があります。また、図書館職員が子どもや本についての知識を得ることや、おはなし会の技術の向上により、継続して専門性を高める必要があります。

おはなし会や各種行事の開催にあたっては、町立図書館だけではなく、ボランティアとともに進めることも必要です。また、中学生や、中学卒業後の年齢層に、積極的に図書館を利用し、生涯にわたって本と親しんでもらうための取り組みも町立図書館には求められます。

■ 課題

- (1) 子どもの居場所としての図書館づくり
- (2) 子どもが利用できる蔵書の充実
- (3) 図書館職員の専門性の向上
- (4) 子どもと本をつなぐきっかけづくり
- (5) 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校とのネットワークづくり
- (6) ボランティアとの協力
- (7) 中学生や、中学卒業後の年齢層への読書推進

¹⁾ 平成 25 年 3 月末現在

²⁾ 「出版年鑑 2013」出版ニュース社 による

第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

第2章での課題を解決し、「愛荘町まちじゅう読書の宣言」のひとつ、“こどもの読書を応援しましょう”を実現するため、家庭、地域、幼稚園、保育園、小学校、中学校、町立図書館のすべての場所を知の拠点として、子どもが本を読むことにより、新しい知と出会い、自分や世界を発見する喜びと出会えるよう取り組みます。

1 家庭、地域、幼稚園、保育園における読書活動

赤ちゃんから小学校就学前まで、子どもは家庭をはじめ、地域や幼稚園、保育園で過ごします。家庭では、親子で本を楽しむことで、親子のふれあいの時間をもつことができます。幼稚園、保育園、地域でも、子どもとのふれあいのきっかけとして、本を通じて楽しく交流ができる環境づくりをめざします。

また、小学生や中学生となり、中学校を卒業した後も、家庭や地域による読書の大切さは変わりません。本や新聞をきっかけとして、会話が生まれるような、本が身近にある環境づくりが求められます。

(1) 本を通して親子のふれあいの時間づくり

本を通して親子のふれあいを深めることを目的としたブックスタート¹⁾事業のほか、町立図書館や地域の施設の本を利用し、本を通して親子のふれあいの時間も持つことを目指します。

(2) 子どもが家庭や地域で本に親しむ環境づくり

家族で本に親しむことができるよう、町立図書館の家族での利用を促進するほか、おはなしの方法のPRにより、親子や家族でおはなしの時間が持てるよう努めます。また、地域での読書活動の拠点である、子育て支援センター、福祉センター、地域総合センターの各施設で本と子どもをつなぐことを目的に、おはなし会を実施し、読書活動の推進に努めます。

(3) 幼稚園、保育園における読書活動の充実

¹⁾ お母さんとお父さんが、絵本を通して赤ちゃんに語りかけることで、ゆっくり心ふれあうひと時を持てるように絵本を配布する事業。愛荘町では4か月児健診(愛知川保健センター)ときらきらバースディ(1歳児対象、子育て支援センター)で実施しています。

幼稚園、保育園でも本に親しみを感じてもらえるよう、幼稚園、保育園における読書活動の充実に努めます。また、保護者に本の紹介をすることで、家庭でも保護者と園児と一緒に本を楽しむことができるよう努めます。

(4) ボランティアのスキルアップ支援

地域での読書を支えるボランティアの育成とともに、ボランティアがおはなし会をする際の技術の向上を支援することで、子どもと本をつなぐきっかけとなるよう努めます。

2 小学校、中学校における読書活動

小学校、中学校では、読書によって想像力や理解力を育むとともに、日本語の表現力を身につけるほか、愛荘町教育委員会の教育理念である「五愛十心」¹⁾の心を育てます。また、自分の知りたい情報を、自ら本や資料を用いて、正確な情報を的確に探す力を育てます。

そのために、小学校、中学校で、読書に親んでもらえるよう読書活動の実施に努めるほか、児童、生徒の身近な場所に、いつでも本がある環境を整備するよう努めます。また、小学校、中学校の読書活動の拠点である学校図書館の整備に努めます。

(1) 児童、生徒の身近な場所での読書環境づくり

部活や地域の活動により、小学生、中学生も多忙な日々を送っています。そのなかで、少しの時間を活用してでも読書ができるよう、児童、生徒の身近な場所での読書環境づくりに努めます。

(2) 小学校、中学校での読書活動の充実

児童、生徒に本を読む楽しさを知ってもらうため、小学校、中学校での読書活動の充実に努めます。例えば、図書館職員が小学校、中学校の各クラスに出向き、おはなし会やブックトークを実施し、様々な本を紹介します。また、小学校、中学校で、読書につながる行事や取り組みを実施し、誰もが読書に親しむための活動の充実に努めます。

¹⁾「五愛」とは、ふれ愛、学び愛、育ち愛、支え愛、高め愛、「十心」とは、群がる心、自分らしさを発揮する心、知りたがる心、許せる心、集中する心、広げる心、まとめる心、押しの強い心、感動する心・感謝する心、守る心を示します。

(3) 魅力ある、利用できる学校図書館の整備と学校司書職員の配置

小学校、中学校での読書活動推進には、読書活動の拠点である学校図書館の活用と充実が欠かせません。調べ学習に対応できるとともに、読書活動の拠点となるよう、学校図書館の資料の充実とともに、平成 24 年度に各小学校、中学校に導入された学校図書館システム¹⁾について、現在入力されている資料の情報を整備し、より活用できるよう努めます。

また、学校図書館に学校司書職員を配置し、学校図書館の蔵書の整理のほか、小学校、中学校および各クラスにあわせた読書支援や学習支援の実施、情報の提供を実施するよう努めます。また、学校図書館の開館時間を増やし、児童、生徒が学校図書館をより活用できるよう努めます。

(4) 児童、生徒が自ら必要な資料を探す力の育成

学校図書館や町立図書館を利用して、児童、生徒が自ら必要な資料を探すことができる力の育成を目指して、本の紹介のほか、本の探し方を紹介するよう努めます。また、先生に学校図書館や所蔵資料が授業に活用できることのPRに努めるほか、学校図書館を使った授業の増加に努めます。

(5) 町立図書館と連携したボランティア活動の推進

学校図書館で読書活動を推進するには、保護者や地域のボランティアの協力が欠かせません。保護者の協力のほか、町立図書館と連携し、地域のボランティアとの協力を努めます。

3 町立図書館を中心とした読書活動推進

町立図書館は、幅広い年齢の子どもを対象に、本や情報を提供する拠点となることが求められます。子どもに直接、本を提供するほか、幼稚園、保育園、小学校、中学校への団体貸出や、本の紹介を実施し、町内の子ども読書活動推進の中心となるよう努めます。

さらに、ボランティアの育成や協力をすすめ、町全体で子どもの読書を推進できる環境づくりに努めます。

¹⁾ 学校図書館システム…学校図書館の蔵書管理、貸出返却管理をパソコンで行うシステム。愛荘町では平成 24 年度に全小中学校に各校独立型の図書館システムが導入されています。

(1) 子どもの居場所としての図書館づくり

子どもが本に接するために、まず町立図書館に来てもらうことと、町立図書館が子どもにとって好きな場所であることが必要です。町立図書館はこれまでも「子どもの一番好きな場所」として紹介されてきました。町立図書館が、未来に生きる子どもたちの居場所であり続けるために、子どもたちが気軽に來ることができる、身近な町立図書館をめざします。

(2) 子どもが利用できる蔵書の充実

情報は日々新しくなり、毎年多くの新しい本が出版されています。町立図書館は、今後も魅力的な絵本や小説、最新の情報が掲載された図鑑など、図書館の資料を継続して整備するとともに、利用頻度が高く、激しく汚損、破損した本の入れ替えをすすめ、子どもたちに魅力ある資料を揃えるよう努めます。

また、特別な支援を必要とする子どもや、外国語を母語とする子どもを含め、すべての子どもが、いつでもその子どもに応じた本に接することができる環境を整備するとともに、子どもが本を読みたい、知りたいという気持ちを高め、自主的に本を読むことのできる環境の整備に努めます。

(3) 図書館職員の専門性の向上

町立図書館は、幅広い年齢の人が利用し、図書館に來る目的も様々です。子どもの自由な発想と自主性を大切にしながら、それぞれの目的に合う本と出会うきっかけをつくるのが、図書館の児童担当司書の大切な仕事です。子どもは読書の面白さや楽しさを、図書館職員を通じて知るとともに、図書館職員との信頼関係を深めていきます。

図書館の児童担当司書は、積極的にストーリーテリング¹⁾やブックトークの研修を受講し、「子どもを理解すること」「本を知ること」「子どもと本を結ぶこと」を心がけ、子どもと本の架け橋となるよう努めます。

(4) 子どもと本をつなぐきっかけづくり

町立図書館では、子どもたちが図書館に來るきっかけをつくり、子どもたちが様々な本を知ること、子どもと本をつなぐことを目的に、おはなし会や人形劇、コンサート、星空観察会や科学遊びを開催しています。今後も、本を紹

¹⁾ ストーリーテリング…語り手が聞き手にストーリーを語るもの。いわゆる「素話」のことです。

介することや、芸術や科学の不思議に触れる機会をつくり、子どもと本をつなぐきっかけづくりに取り組みます。

(5) 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校とのネットワークづくり

町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校と町立図書館の連携を密にし、読書活動を支援し、読書環境づくりを進めるとともに、町内の高等学校とも連絡し、どのような本が求められているのか、把握に努めます。

また、幼稚園、保育園、小学校、中学校に出向いて、おはなし会やブックトークを実施するとともに、団体貸出を行うことで、資料の支援とネットワークづくりに努めます。

(6) ボランティアとの協力

町内では、多くのボランティアが、おはなし会で活躍しています。ボランティア活動を行っている人や、これから活動したいと考えている人を対象とした養成講座やスキルアップ講座を開催するとともに、ボランティア活動の場が提供できるよう、情報の収集、提供に努めます。

(7) 中学生、中学卒業後の年齢層への読書推進

中学生や、中学校を卒業し成人するまでの年齢層への読書や調べものを支援できるよう、特集コーナーの設置や、お薦め本のリストを作成するとともに、読みやすい小説やエッセイを含め、幅広い資料を収集し、生涯にわたって図書館を利用できるよう努めます。

第4章 子ども読書活動推進計画の実施体系

子ども読書活動推進計画の実現に向けて、主な施策と実施主体を示すことで、具体的に取り組むことに努めます。

1 子ども読書活動推進計画の実施体系

	項目	主な施策	事業	実施主体
家庭 ・ 地域 ・ 幼稚園 ・ 保育園	(1)本を通して親子のふれあいの時間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業 ・町立図書館の乳幼児向け絵本の充実 ・町立図書館での乳幼児年齢別おすすめ本リストの作成、本の広報 	継続	町立図書館 生涯学習課 子ども支援課 子育て支援センター 幼稚園・保育園
	(2)子どもが家庭や地域で本に親しむ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の施設でのおはなし会の実施 ・親子でのおはなしの方法のPRの実施 ・帯、しおりコンテストの実施 	継続	
	(3)幼稚園、保育園における読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の実施 ・幼稚園、保育園所蔵資料の充実と町立図書館との連携 ・おすすめ本リストの配布 	継続	
	(4)ボランティアのスキルアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートボランティア養成講座の実施 ・おはなしボランティア講座の実施 	継続	
小学校 ・ 中学校	(1)児童、生徒の身近な場所での読書環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスや学校内に設置する本の充実 	継続	町立図書館 教育振興課 生涯学習課 小学校 中学校
	(2)小学校、中学校での読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会、ブックトーク、本の紹介の実施 ・読書活動関連行事の実施 	継続・新規	

小学校 ・ 中学校	(3) 魅力ある、利用できる 学校図書館の整備と学校 司書職員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある、利用できる」学校図書館を目指した整理 ・子どもたちにとって魅力ある資料、授業に役立つ資料の整備 ・学校図書館システム内の情報の整備 ・学校司書職員による児童、生徒への読書支援の実施 ・学校図書館開館時間の拡大 ・町立図書館との連携 	継続・ 新規	町立図書館 教育振興課 生涯学習課 小学校 中学校
	(4) 児童、生徒が自ら必要な資料を探す力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館や所蔵資料を使った授業の増加 ・学校図書館や所蔵資料を使うことの先生へのPRの実施 ・本を使った調べ方の紹介 	継続・ 新規	
	(5) 町立図書館との連携したボランティア活動の推進	・町立図書館と連携したボランティアの育成と協力	新規	
町立図書館	(1) 子どもの居場所としての図書館づくり	・子どもが利用しやすい図書館づくり	継続	町立図書館 生涯学習課 教育振興課
	(2) 子どもが利用できる蔵書の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童書の充実と紹介、展示 ・汚破損、内容の古くなった資料の更新、除籍 ・特別な支援を必要とする子どもたちへの資料の整備 ・外国で出版された児童書の整備 ・団体貸出用資料の整備 	継続	
	(3) 図書館職員の専門性の向上	・児童担当司書の養成、研修受講の増加	継続	
	(4) 子どもと本をつなぐきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の実施 ・各種講座、人形劇の開催 	継続	

町立図書館	(5) 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校とのネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出の実施 ・貸出遠足、図書館見学、職場体験学習の受け入れ ・幼稚園、保育園、小学校、中学校でのおはなし会、ブックトークの実施 ・おすすめ本リストの作成、紹介 	継続	町立図書館 生涯学習課 教育振興課
	(6) ボランティアとの協力	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアの養成と活動の推進 	新規・継続	
	(7) 中学生、中学卒業後の年齢層への読書推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生や、中学卒業後の年齢層を対象とした資料の充実、図書コーナーの設置 ・おすすめ本リストの作成、紹介 	継続	

2 計画の実現にむけて

この計画を推進するため、以下のとおり数値目標を設定し、計画の実現に向けて取り組むよう努めます。

愛荘町子ども読書活動推進計画における指標

指標名		計画年度 (平成 25 年度)	目標 (平成 30 年度)
1か月間の平均読書冊数	小学校	6.1 冊	8 冊以上
	中学校	1.7 冊	3 冊以上
1か月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合	小学校	90.9%	95%以上
	中学校	69.5%	80%以上
小・中学校での学校司書の配置校数		0 校	4 校以上
学校図書館の開館時間の延長		学校による	登校日は毎日開館
町立図書館での児童書の蔵書冊数 (12 歳以下1人あたり)		約 24 冊	30 冊以上